

令和4年度第10回原町区地域協議会 会議録

① 開催日 令和5年2月24日（金）

② 場所 市役所本庁舎3階第1会議室

③ 会議時間 開始 午前 9時29分
終了 午前11時50分

④ 出席委員（10人）

会長 平間 勝成	副会長 本間 健一	委員 奥村 健郎
委員 村上 勇一	委員 志賀 ゆかり	委員 半谷 眞知子
委員 田中 章広	委員 藤原 ヒロ子	委員 伏見 順栄
委員 鈴木 洋一		

⑤ 欠席委員（5人）

委員 前田 一男	委員 波田野 真由美	委員 貝塚 大暉
委員 小野 幸枝	委員 後藤 悦宏	

⑥ 説明のため出席した者の氏名

企画課長	猪狩 忠信
企画課企画係長	内城 弘志
企画課企画係	武内 秀斗
企画課企画係	山下 綾菜
鹿島区地域振興課課長補佐	佐伯 雄一
学校教育課学務係長	武山 有香
学校教育課学務係主任栄養士	鈴木 美智代

⑦ 出席した事務局職員

星 高光 庄司 一弘 高野 良 北原 圭子

⑧ 担当書記

北原 圭子

⑨ 本日の会議に付した案件

(1) 諮問事項

①南相馬市第三次総合計画前期基本計画（案）について

②南相馬市第三次国土利用計画（案）について

(2) 報告事項

①鹿島区自治振興基金の活用について

②南相馬市学校給食提供体制基本方針（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

⑩ 会議録署名人

委員 半谷 眞知子 委員 藤原 ヒロ子

1 開会

午前9時29分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆様お集まりいただきましたので、定刻前ではありますが、ただいまより令和4年度第10回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会平間勝成会長からご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

これから議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には、半谷委員と藤原委員の2人をお願いします。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課北原主事を指名します。

(3) 諮問事項

◇議長

それでは、次第3(3)の諮問事項に入ります。①「南相馬市第三次総合計画前期基本計画(案)について」を議題とします。

■原町区地域振興課長

本日、市長及び副市長が別公務のため、原町区役所長から諮問を行います。

■原町区役所長

(諮問書の読み上げ)

◇議長

それでは、ただいまの諮問について担当課から説明をお願いします。

■企画課

(説 明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

◎平間会長

現状値と目標値の設定の説明や市の考え方などが、より具体的になってきたので、よろしいのではないかと思います。皆さんいかがですか。

◎奥村委員

確認ですが、南相馬市第三次総合計画前期基本計画（案）（以下前期基本計画（案））の施策の展開で「主な取組」が「主な取組例」に変わっています。全てに「例」を付けたのは、いろいろな要望があつてのことだと思います。しかし、やらなくてもいいのかなど、受け取られてしまうこともあると思います。そうではないと思いますので、例を付けた理由を教えてください。

■企画課

先ほど少し申し上げましたが、各地域協議会や説明会等でお話する中で、ここに例が挙がっていない取組についてどのような考えがあるのか、ご質問を多くいただいております。掲載した内容については、今後、実施しますというものです。今回の前期基本計画（案）の考え方として、時間の流れが大変早いので、主な取組例は確実なものを記載し、取組方針の中で大きな考えを示し、臨機応変に対応していきたいということで、このような記載となっております。実施しなくても良いのかということについて、ここに挙げている取組は、基本的に実施する考えです。

◎奥村委員

前期基本計画（案）の52ページの、KPI（重要業績評価指標）で、市外での物産販売促進事業実施回数と姉妹都市・友好都市間交流事業実施回数が削除されているようですが、別な部分でしっかりPRをするので具体的回数は出さないということなのか、それとも別な部分と一緒にして指標を出していくということなのか。

■企画課

その指標がKPI（重要業績評価指標）としては使えないということで削除しました。取組については、物産友好都市との交流は実施してまいります。前回、田中委員より「交流の活動の実施回数では成果が見えづらい」というご意見をいただきました。そのため、今回のKPIはあくまでも成果指標なので、具体的な成果の例として、前期基本計画（案）に記載しております。また、活動指標の進捗管理については、基本計画に基づく実施計画の取組の中で、進捗管理をしていきます。

◎本間副会長

防災体制の強化と消防力の強化について、私を含め委員の意見にしっかり答えていただきありがとうございます。2月6日にトルコで地震があり、5万人弱の死者、約12万の建物が崩壊しております。建築基準法は日本とそう変わりはないと思う

のですが、国民性の違いなのか、しっかり法律が守られていなかったのだと思います。やはり事前の対策として、消防力の強化というのは法律を守るということまで繋がっていくのだと思います。特に消防団員は地域の状況に詳しい立場にあります。専門職の消防団員は、今日あるいは明日起こるかもわからない、目の前の対応をしていくわけですので、事前体制として消防力の強化が欠かせないと思います。日本全国隅々まで組織化されている非常に強力な組織の力を、市としてしっかり受け止めて、強く進めていただきたいと思います。

■企画課

そのとおりだと思いますので、消防力の強化に努めてまいります。加えて、想定外の災害が起こる時代になっております。66ページの防災体制の強化にも力を入れておりますが、取組方針の中で大規模災害を想定した事前の準備ということで、耐震性の問題や、防災体制の強化に加え、起きる前からの未然防止の補助金制度の充実についてもご意見をいただいておりますので、全体として大規模災害に備えるという視点を持ち、防災体制の強化に取り組んでいきたいと思っております。

◎田中委員

移住定住のところですが、移住定住という言葉はいろいろなところに出てきます。移住に関する活動や目標は書いてあるのですが、定住に関しては記載が無いです。市では、住民登録をして何年住んでいれば定住と認めるのですか。そういう基準があれば教えてください。また、定住に関して、まだ目標設定やKGIやKPIも示されていないというのは何か事情があるのでしょうか。

■企画課

基本計画（案）の39ページ「政策の柱4 産業・しごとづくり・移住定住」をご覧ください。KGI（重要目標達成指標）の4段目に移住者数（単年）②に目標値の考え方として、定住者の定義を加えております。田中委員からご質問のありました定住も含めての移住者の定義として、南相馬市に住民票を異動する時は、市の窓口に来て転入届を出していただきますが、今年度から福島県内一律の基準によりアンケートを取らせていただいております。アンケートの内容ですが、市町村に何年ぐらい居住予定かを確認します。5年以上居住される意向を持っている方について、移住定住する方ということで移住者としてカウントしております。5年以上住む方が定住者と定義をしまして、その人数がどのくらいなのか、その方々に対してどのような施策が良いのか、サポートも含め支援していくということで、設定しております。

◎田中委員

非常に難しい課題だと思います。市でいろいろ施策を実行しても、本当に移住を希望をしているのか、移住しても、仕事や子育ての問題などで、定住を断念してしまうというケースも多くあると思います。ちょっと性悪説的な言い方になると思いますが、移住するだけで数百万円差し上げますとか、創業するとさらに数百万円差し上げます等の施策は、すでに近県だけでなく全国にあり、移住者を呼び込むために綱引き状態になっています。そんな中で、金額的に条件がいい場所を選んで移住する方もいるとお聞きします。私も移住した方に、移住や仕事、介護などのお話をお聞きして、やっぱりその補助金・助成金ありきで、一時だけ移住してきたのかと

感じることもあります。ある程度そういうことも織り込みで考えていかないといけないので、市として非常に大変な取り組みだと思えます。5年以上定住すればという文言がありました。ここ最近の取り組みだと思えますので、5年間の検証や5年以上定住している方の実態などを今後の見直しの基準に入れていただくことと、定住される方を増やすために、新たな取り組みやKPIというものも今後盛り込んでいただくよう要望します。

■企画課

ご意見ありがとうございます。移住定住の様々な施策を組み合わせることで、教育・子育ても含め、宝島社「住みたい田舎のランキング」で、南相馬市が東北の上位に評価されております。市の取組が実を結んできているのだと思えます。ただ一方で大事なことは、田中委員からもあったとおり、制度とか金銭的支援が本市に来てくださるという入口としてあるものの、ここが本当に良いと思え定住していただくことが大事だと思えますので、そういった意味での郷土教育にも力を入れ、Iターン・Uターンも含めたトータルで考え移住定住を長い目で見て取り組んでいきたいというのが、市としての考えです。また、次の見直しの考え方、集約については、田中委員のおっしゃるとおりだと思えますので、持ち帰り検討させていただきたいと思えます。3年後に次の見直しをする予定ですが、定住の定義や状況について、しっかりと進捗管理をしていきたいと思えます。

◎村上委員

スマホを見ていましたら、南相馬市の新成人に一人5万円というニュースを見ました。東北初ということで、これは誰に入るのかなと疑問に思ったのですが。単発的なのか、継続するのか、また、将来的に移住定住する方にお配りできればいい面もあるのではないかと思います。内容をよく理解していませんが、移住定住に関する兼ね合いもあるのか教えてください。

■企画課

今年度から新たな事業としまして、18歳の巣立ち応援事業を実施しています。具体的には、一律18歳になった方で市内に定住されている方に5万円を支給しております。実施期間は令和4年度より4年間です。今後、当該事業を検証しながら継続の有無を判断してまいります。具体的記載がないことについては、24ページの子育て環境の充実の中で、例えば、現在、取り組んでいる在宅保育に月1万円の支援、学校給食の無償化、医療費無償化等3つの無償化を実施しておりますが、それ以外に今申し上げた、18歳になった子ども達に5万円を支給しています。これらは24ページの取組方針の一番下の「子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。」に該当し、18歳になると就職や大学進学等一定程度の費用負担が出てくるだろうと、そういった子育て世帯の負担軽減ということがあります。また、18歳は節目ということもあり応援するということも含めまして、今年度から実施しております。主な取組例に記載するかどうかは、持ち帰りまして、調整させていただきたいと思えます。

◎鈴木委員

76ページの施策④の情報発信・広報の推進についてです。広報紙は毎月2回配布されますが、その他南相馬チャンネルというのがあり、私はひばり生涯学習セン

ターを利用した時によく観ます。今度新しく議員になられた方の所信表明や、市長のお話など、非常に分かりやすく発信していると思います。やはり高齢の方はパソコンやスマホよりは、テレビの方がなじみが深いと思います。そういう意味で、南相馬チャンネルのこれからの普及の予定があれば教えてください。

■企画課

南相馬チャンネルは、震災以降に導入したローカルテレビとまではいきませんが、デジタル回線を使い実施しています。一部通っていない所はありますが、ほぼ市内全域をカバーしております。こちらは国の復興創生期間ということで財源を充当しており、令和7年度までは継続したいと考えています。年間8,000万円程度の維持管理がかかることもあり、令和7年度以降どうするかは改めて検討が必要なところですが、鈴木委員がおっしゃったとおり年配の方も含めて、すごく分かりやすいので、映像を使用してお知らせすることは大変有効だと思います。まずは令和7年度まではしっかりと実施し、それ以降どう展開していくのかは、その時点で改めて対応を検討したいと思います。

◎平間会長

ちょっと気になったことがあるのですが、南相馬チャンネルで放送の最後の方で防災や市のいろいろな情報が流れますが、例えば行方不明者で、年代で表しているだけの場合と、最近あったのですが、個人名が出ていました。行方不明者の情報がほしいというお願いですが、非常にプライバシーや個人情報に関わることなので、消防署からの情報をそのまま流すのではなく、どこかでチェックする機能はなかったのかなと思いました。その方は見つかった時、やはり年齢と個人名が出ました。一般には、例えば80代の女性が行方不明になりましたとか、見つかりましたぐらいです。新聞にも出ていない個人名、年齢、住所まで流れていたことに非常にびっくりしたことがあります。大事な情報は流してほしいですが、非常に危険性もあると思いますので、流す前に市のどこかでチェックし、目を通して流しているのか、そここのところの責任についてはどうなのか教えてください。

■企画課

南相馬チャンネルを含めて、行方不明者の方については、市防災メールなどでお知らせしています。情報については担当ではありませんが、基本的に消防署、さらに行方不明者に対しては警察署からの情報提供の依頼がきます。その時、家族の方と警察署の判断で、緊急性の問題で個人名を出して捜索をお願いする場合と、個人名は伏せましょうという判断がされていると思います。市防災メールであれば危機管理課の方で内容のチェックをさせていただき、また、南相馬チャンネルなら秘書課が担当し、それぞれ警察署の窓口になっている生活環境課を通した情報を、警察署と担当課でチェックし、最終的にどこまで載せるのかという判断をしております。個人情報については、ご家族や本人の周りの関係者のご意向が入った上での警察署の判断だと思っています。

◎平間会長

分かりました。

◇議長

それでは、その他特になければ、只今の説明を受けての、原町区地域協議会の意見をまとめたいと思います。妥当であるとの意見で異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

では、異議なしということですので、答申書を提出したいと思いますので、事務局は、答申書の作成をお願いします。

(答申書写し配布)

◇議長

それでは、答申書の内容について確認をお願いします。只今、お配りした答申の内容について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

異議なしとのことですので、只今、お配りした答申書の内容で答申致します。事務局は、答申書の提出の準備をお願い致します。

◇議長

それでは、本日諮問された「南相馬市第三次総合計画前期基本計画（案）について」を答申致します。

(答申書の読み上げ)

■原町区役所長

慎重なるご審議ありがとうございました。担当課より市長へ報告させていただきます。

◇議長

それでは次に、次第3（3）②の諮問事項に入ります。「南相馬市第三次国土利用計画（案）について」を議題とします。

■原町区地域振興課長

原町区役所長から諮問を行います。

■原町区役所長

(諮問書の読み上げ)

◇議長

それでは、ただいまの諮問について担当課から説明をお願いします。

■企画課

(説 明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

◎平間会長

農業振興地域の整備に関する法律（以下農振法）について質問します。本間委員からありました具体的な話ですが、ジャスマールの東側と西側ですが、市の方ではもう農地に戻すということで、何か活用するという事はないのですか。

■企画課

基本的には農地に戻すという考え方です。今のところ具体的活用については、私の知る範囲では、ないと思っています。

◎本間副会長

私も多少経過を知っていますので、お話しします。農業振興地域は県が指定するものであり、農地法は農業委員会の持っている権限です。ジャスマールの進出もあり、やはり地域全体を見た中で、もはや農業振興地域ではないだろうということで、解除の申し入れを数年前に行いました。市の各部各課の全部に私が会長として事務局長と2人で要望書を持って回りました。市の方針としては、原町高校の県道から北は今後も農業振興地域として運用していく方針ではあるけれども、それ以外は例外として農業振興地域の除外をしたいという前向きな回答をいただきました。国土利用の見直しは5年に一度で、農地の見直しは10年に一度かと思いますが、現実ではありませんが、一昨年が時期だったと思いますが、その見直しがありませんでした。それで農政課に確認したのですが、申し送りが無かったとのことでした。実は本日の午後、田んぼを畑にしたいという要望が聞き入れられまして、私が会長として県の立ち合いで畑として返還されます。耕作者20数人、面積は5町ちょっとですが、その他水田もあり10町以上となります。10町以上まとまると優良農地として農業振興地域の除外とするのは大変難しくなります。明後日総会を開いて、今後どうするか話し合う予定です。周辺を見た場合、原町高校、牛来から陣ヶ崎に伸びる市道、横断道路もあり、この周辺は全て宅地化されております。そういうこともありますので、私としては皆さんの意見を集約して臨みますが、方向付けとしては、農業振興地域の除外をしていただきたいという方向になると思いますので、そのための活動を続けていきたいと思っています。

◇議長

今までの本間さんたちの活動はよく分かりました。ただ、申し送りが無かったというというのはちょっとショックです。そういうことが無いように役所内の風通しを良くするようお願いいたします。では、何かございますか。

◎半谷委員

私は農業委員会の委員をしております。農業振興地域に関しては頭の痛い問題です。時代の流れなどを鑑み、10年に一度の見直しではなく、必要に応じて見直しをしていく必要があると思います。仮設があった場所は、買い物するにも近く、学

校も近く、大変利便性のいい所でした。それを考えると、あの時に農業振興地域問題をもう少し前向きに改善できなかったのかなと、今は思っています。農地を守ることが農業委員の一番の仕事ではありますが、今後、地域の皆さんの住みやすい環境、よりよい生活をしていくための手段として、ちょっと変えていく必要もあるのかなと思います。

◎本間副会長

一つだけ気になるのですが、南相馬市第三次国土利用計画（案）（以下国土利用計画（案））で地域区分が大きく3つになっているのですが、原町区の西町の場合1丁目と2丁目は都市地域（都市計画用途地域等）で、牛越と大木戸の一部も都市地域に記載されています。しかし、西町3丁目は都市地域ではなく、都市周辺地域になっています。今は西町3丁目は同じ取扱いになっていなくても、今後都市地域に入っていくのかと思うのですが、地域区分はどのように区分けているのですか。例えばそこは準工業地域ですとか、何でも建てられますよとか、いろいろな都市計画上の基準があると思います。西町は1丁目2丁目3丁目があり私は区長をやっており、よく西町のことは分かっています。東日本大震災後、この3丁目には約40戸近くの戸建てが出来ています。団地化が3ヶ所、さらに10戸ほど開発が進んでいます。この辺のところ、路線価とか税金の関係もあるのですが、原町高校までが3丁目なのに、何でそんなに差が付くのだろうとの思いもありますので、お伺いします。

■企画課

国土利用計画（案）の17ページの図に対して、15ページからそれぞれ小高区、鹿島区、原町区の都市地域（都市計画用途地域等）と、都市周辺地域というかたちでの区分があります。図面を見ていただくと、原町区の都市地域については、JR原ノ町駅を中心として色が変わっております。本間委員もご存じのとおり用途区域に設定がされると、工業用地とか住宅の建物の階数とか、そういった制限を受けるようになります。一方でその周辺については、大きな都市計画区域の中に入っておりますが、白地地域と呼ばれているところで、制限が無く建物が建てられるところでは、震災以降、旧避難指示区域の方などを中心とした白地地域と呼ばれる赤く表示している周辺に住宅などが建ち並んでいるというのが現状だと思います。平成18年1月1日に市町合併してから、都市計画区域について変更はしておりませんので、そういったところは市の課題でもあるのかと思っています。基本的には農地を守ることが大原則ではありますが、18ページに記載させていただいたとおり、社会情勢の変化も捉えながら、そういった用途を広げるのかということも検討しなくてはいけないと思っています。また、エリアを広げることによる課題としては、用途地域を広げますと、その分の上下水道も含めたインフラ整備等もあり、どこまで広げるのか、この人口減少社会の中で後年の負担も含め大きな課題だと思っております。さらに農地の保全の問題もありますので、広げることは良いことだとの意見がある一方で、今後の負担の問題や農地の問題もあり、慎重に取り組む必要があると思っております。

また、半谷委員からありました農業振興地域の部分については、農業委員会、農政課の方で農業地域整備計画というものを作っており、農地保全の考えと利活用についての部分が引き続き市の課題だと思っています。

冒頭申し上げましたとおり、大きな方向性を作るのがこの国土利用計画の性格で

す。その中で個別のことや手続きのことなどで、委員の皆さんにご意見を伺ったところを今後検討していくかたちになると思います。国土利用計画については、そういった取り扱いになっております。

◇議長

他にご意見やご質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

それでは、その他特に無ければ、只今の説明を受けての、原町区地域協議会の意見をまとめたと思います。妥当であるとの意見で異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

では、異議なしということですので、答申書を提出したいと思いますので、事務局は、答申書の作成をお願いします。

(答申書写し配布)

◇議長

それでは、答申書の内容について確認をお願いします。只今、お配りした答申の内容について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

異議なしとのことですので、只今、お配りした答申書の内容で答申致します。事務局は、答申書の提出の準備をお願い致します。

◇議長

それでは、本日諮問された「南相馬市第三次国土利用計画（案）について」を答申致します。

(答申書の読み上げ)

■原町区役所長

慎重なるご審議ありがとうございました。担当課より市長へ報告させていただきます。

(4) 報告事項

◇議長

それでは、次第3(4)の報告事項①「鹿島区自治振興基金の活用について」担当課から説明をお願いします。

■鹿島区地域振興課

(説 明)

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

◎田中委員

確認ですが、自治振興基金を利用する必要が出てきたのに、クリアしないといけない条件があつて、資料3-4の自治振興基金を活用する際の諸条件の条件2の②、「営利を目的としない公益的な事業である」の部分が少し引っかかりそうなので諮問したということですか。

■鹿島区地域振興課

先ほど少し説明いたしました、資料3-3で過去の自治振興基金の繰り入れ状況で、平成19年度に一度充当した経緯がございます。今回鹿島区地域協議会において諮問しました理由につきましては、充当してから10年以上経過したということがあります。現在の地域協議会委員の方も経過が分からないということもあり、その中でこの条件を説明する上で、やはり皆様より質問が出てくるのではないかと懸念がありました。中小企業の発展が地域の発展に繋がるという位置付けにすべきだと、事務局で整理をしたものです。

◎田中委員

私個人的には、過去に自治振興基金からの充当が認められていて、必要に迫られている部分もあると思いますので、もう一度皆さんの意見を基に判断することは必要だと思いますが、こういった自治振興基金の活用は必要になっているのだと思っていますので、概ね賛成です。ただ、条件2の②は、やはり鹿島区内の商工業者の借り入れに係ることに端を発する話ですので、私は営利目的と捉えられる事なのだと思います。これに関しては、目的外の流用のように捉えられるような基金の使い方を実際にするべきではなく、商工業者の活性化のための新たな基金を創設するとか、鹿島区だけによらず、小高区でもどこでもそうですが、苦境に立たされて、なかなか努力されても活性化が難しいという事業者を手助けするような、新しい基金の創設を施策として作るべきだと思います。ただ現状は財源が他に見当たることがなく、過去に根拠をもって充当した事例があるということであれば、このような弾力的な運用が必要だと思いますので、総論は賛成です。

■鹿島区地域振興課

田中委員の意見に対してですが、この基金を使つての充当には色々な意見があると思います。鹿島区だけではなく南相馬市全体の問題です。中小企業者向けの基金を作ろう等の話になってしまった場合、財政当局や、多くと協議をしないといけなくなりますが、申し訳ありませんが、その考え方についてはお示しができません。いろいろな形で中小企業者に対する支援は当然継続していかないとはいけません。アフターコロナということで、業績がどんどん落ちていくのではないかとされている中で、どのように支援をしていくのか、担当にもいろいろな意見や考えがあるので、確認をしながら、また商工業者と意見交換なども行なっておりますので、市としてどのような取り組みが出来るのか、今後改めて出てくると思います。

基金活用が出来るかどうかも含めて、積極的に対応していきたいと思います。

◎本間副会長

資料3-4の条件2の②の「利用を目的としない公益な事業である」ということは、絶対的な事項ですよね。だめだよと言っていることと同じです。一般のお店の仕入れや改築するとか、全て営利に結びつきます。そうでないもの、NPO法人や一般社団法人など、そういう団体の管理や給料に活用するという、最初はそのような自治振興基金ではなかったかと思います。段々とそういう利用を目的としない公益な事業の数が少なくなったのか、また、今までどこに利用されたのかもお聞きしたいです。今後も②を削除して充てるということであるならば、②は削除すべきだと思いますが、いかがですか。

■鹿島区地域振興課

この自治振興基金の活用する際の諸条件は、鹿島区だけでなく、原町区、小高区の3区で統一した条件です。本間副会長からご意見をいただいたことも、事務局の方でも承知しておりますが、今後さらに議論をしていきたいと思っています。その中でより良いものにしていけるとと思いますので、この様な形でご了承いただきたいと思っています。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で①「鹿島区自治振興基金の活用について」報告事項を終わります。

続きまして、②「南相馬市学校給食提供体制基本方針（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課から説明をお願いします。

■学校教育課

（ 説 明 ）

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

◎志賀委員

資料4-2の5ページの10行目くらいに、「リスク分散の観点から複数の調理施設を有する」とありますが、この複数というのは、原町区・小高区・鹿島区ということの複数と考えてよろしいのでしょうか。それとも鹿島区と小高区も児童が少ないこと考えれば、各1棟の給食センターと考えられますが、原町区の場合は学校数も多いですし地域的に広範囲ですので、原町区の中で複数施設を造るという考え方もあるのか、ないのか、そこをお伺いしたいです。

■学校教育課

ただ今の質問ですが、リスクの分散の考え方の記載と説明が不足しており、申し訳ありません。今回の方針として、鹿島区にある給食センターの1棟は維持します。小高区と原町区は各校ばらついている給食室を一つのセンターとします。つまり、原町区と小高区で1棟、鹿島区で1棟の将来的に2棟で運用したいと考えています。例えば原町の方で停電や水害が起きて給食が止まってしまった時は、鹿島区で作っ

てもらおうとか、逆に鹿島区で台風や今年の3月16日の地震で給食が止まった状況があり、そういったときは原町から配送するという補完機能や代替機能という意味でのリスク分散で、あくまで2棟です。

◎平間会長

基本方針の中に、給食に地元産の食材を使うということがどこにも載っていないです。なぜ方針の中に入れられないのですか。給食提供体制のことを言っているので、体制についてはそうなのでしょうが、やはりこれから原発の処理水放出等で風評被害も出て、嫌な思いをすることもあると思いますが、地元産を積極的に取り入れるという文言を入れてほしいです。

◎田中委員

資料の4-2の5ページの基本理念の3番目のお話だと思います。食育と地産地消を推進しますと記載されておりますが、会長がおっしゃったように、私自身も子を持つ、またPTA会長として、積極的により推進していただきたいと思います。

私の息子は原一小の在籍ですが、原一小の栄養士の先生も調理師の皆さんも非常に心を砕いておられ、息子はアレルギーを持っているのですが、アレルギー対応食は非常に念入りに献立を検討してくださり、また味も良質だということで子ども達に非常に好評です。こういったリスク分散の観点の後には、ぜひアレルギー対応強化をお願いします。今後アレルギーを持つ子どもは増えていくと思いますし、治療法も少しずつ確立されているのですが、ちょっとしたことで命が失われることになってしまいます。子ども、特に幼少期の成長にとって食事はたぶん勉強より大切な、体と命に直結することなので、会長のおっしゃるとおり地元の美味しい優良な食材をぜひ提供できるよう、アレルギー対応とともに心がけていただきたいと強く思っています。

■学校教育課

地場産物活用につきましては農家の皆様に多大なるご協力をいただきまして、現在45%まで回復しています。ただ、営農につきましては、まだ再開しているところが少なく、学校給食の必要量に足りない場合もあり、その時は鹿島区だけで使うなど色々工夫をしながら地産地消をしております。

アレルギーに関しましては、現在本当に増えている状況で、単一アレルギーならまだいいのですが、例えば小麦粉と何かを食べたらアレルギーが出るなど、かなり複雑なアレルギーが出ています。今は、アレルギーを持っているお子さんのご家庭に、前もって献立を配付し確認をいただき、かつ、学校の担任の先生にも確認をいただいて、絶対に口にしないよう指導をしております。今の学校給食の施設現場はとて狭いので、ヒューマンエラーがちょっとしたことで起きる可能性もなくはなく、命に係わってしまうので、自宅から代替食を持って来てもらっています。新しい給食センターが出来ましたら、アレルギーを持っている子ども達にも、きちんと除去して皆と同じような形で提供できたらいいなと考えています。

◎半谷委員

3ページの安定した給食調理員の確保が課題とありますが、4ページをみますと、各学校に調理員が大体50人近くいます。給食センターにした場合の調理員数を教えてください。また、各学校の調理室で調理している方で失業する方、定年になる

方を除くとどのような状況なのか教えてください。

また5ページの食育と地産地消に関しまして、私はJAの理事もしておりますが、食農教育など大変勉強させてもらっていますし、給食にJAでの取り扱っている野菜や米の利用をいただいております、感謝いたします。

■学校教育課

給食センターにした場合の配置する職員ですが、試算として百食作るのに調理員が1人必要と言われており、センター方式にした場合三千食を想定していますので、30人が必要と想定しています。ただプラスでアレルギー対応の部屋でも作るようになりますと、4ページにも記載がありますが、普通食を作る方が30人とアレルギー食を作る方で5人の、直接雇用の委託で35人くらいかなと試算をしております。

調理員の配置の問題ですが、現在市役所の正規職員の技能員、調理員は6人おり、今後定年延長もありますが、令和8年度に供用開始となりますと、その時点で正職員は2人残ります。その2人の雇用をどうするかは、いろいろな考えがありまして、配置換えをするというのがありますが、給食センターに出向とか、調理員として採用されておりますので、なるべく任用替ではなく持っているスキルを活かせるような配置をしたいと考えています。給食センターで調理と配送は委託しますが、仕事の中身を住み分けて、例えば検食や検品、発注は職員がやるとか、そのようにして残された技能員が失職をしないような雇用の配置をしたいと考えています。

また、現在、調理の方法は、鹿島区は鹿島の給食組合、石神二小と小高小が東部に他各中学校があぶくま給食に委託をしております。センター方式にすることにより、委託先の人達はどうなってしまうのかという心配もあると思いますが、新しく委託する業者と調整をして、そういった方々の雇用が失われないように新しい給食センターになるべく採用していただけるようにしたいと考えています。

◎本間副会長

資料4-2、1ページの趣旨の2行目ですが、「安定的に供給できること」これはとても大事です。安定的に供給するという事は、45%を市内から需要を求めているということでしょうが、やはり成長期の子供達に安定的に供給する前に、安心安全な食料、いわゆる有機無農薬栽培です。現在そういう方向付けがなされてきていて、農家も大変工夫をしています。ただ市場でそれを求めるだけではなく、そういった生産者と協定を結ぶなどして安定的確保に向けてもっと積極的に展開していかないといけないと思います。年間を通してどうだとか、季節的にどうだとかあるでしょうが、出来るだけ地産地消で子供達に安定的に給食を提供するという事をお願いしたいので、もっと地元の農産物がどれだけあり、どういうものが栽培されているのか研究する必要があると思います。それには、一番資料を持っているのがJAですから、ぜひJAを活用して今後展開してほしいと要望を申し上げます。

■学校教育課

ご意見ありがとうございます。ただ野菜等はこちらで要望し、せっかく使おうと思っても、急に気候変動などで納められなくなってしまうということが多々あります。冷害や、雨が多く不作になる年もあります。だからこそ、今おっしゃられたとおり多くの方々のご協力をいただければ、量的にも集まってくると思いますので、今後の参考にし、進めてまいりたいと思います。

◎奥村委員

学校給食の関係は5・6年くらい前にセンター方式での議論がされていたと思うのですが、なぜその間今になるまでこんなに時間がかかってしまったのか。また、学校統合の話も以前から出ていて、2・3年前からそれぞれの学校にも説明、PTAや区長会ほかでも事前説明会を行っていますが、今後の統合との整合性の問題と経過、なぜ時間がかかったのか確認したいと思います。

■学校教育課

統廃合については5・6年前から議論され、現在に至っておりますが、申し訳ありませんが、私は昨年異動してきたばかりで、少し認識が不足しているところがありますが、給食施設が古く、酷暑の日も多くあり、調理員が熱中症で倒れることが続いたため、ぜひセンター化したいと事務局で案を作りました。しかし、予算的なこともあり現段階ではまだ必要はないのではないかとということで、取下げになったと聞いております。

センターを造るのには、物価高騰もあります。建物だけで22億円くらい掛かるのではないかと試算をしております。各自治体とも、お金の問題と、箱物を抱えることを非常に嫌う傾向にあります。22億円をどこから持ってくるのかと言いますと、復興交付金を充てる予定です。それが令和7年度が最終ラインだろうと言われておりますので、今急いでいる状況です。

次に統廃合の件ですが、現在八沢小学校と鹿島小学校については令和6年4月の統合に向けて協議を進めているところです。また、上真野小学校を今後どうするのか、原町区でも石神一小他今後どうするのかという話も出てくるかと思えます。そうなったときに給食センターから配送する学校数も減っていきますので、非常に効率よく運用出来るようになると思えますが、原町区に関しては、統合はもうちょっと先になるかと思えます。

先ほど申し上げた、鹿島給食センターは古いので、改修していきたいと思っております。記載をしております。鹿島給食センターは、平成の早いころの建築で30年くらい経っており、見た目も古い印象です。台風19号の水害や昨年3月16日の地震でも大きなダメージを受けたので、大幅な改修、もしかすると建替えも必要ではないかと把握しております。ただ、やはり財源が無いので原町区と小高区で1棟を建て鹿島区で1棟を建てる資金はなかなか用意出来ないのが実状です。ただ、鹿島区の方で学校の再編が進めば、文科省の給食室を作るための補助金がありますので、そういったものを活用しながら鹿島給食センターも新しくしたいという思いがありますので、今後、原町区・小高区のセンターが軌道に乗れば、そちらも視野に入れていけるのではないかと考えています。

◎奥村委員

給食センターを令和8年まで造る話は当然と理解しますが、統合で鹿島の話が出ましたが、それ以外について、今後のことは財源の部分も含めてクリーンになります。いろいろな意味で復興予算があるので、合わせる部分、例えば統廃合した後の太田小学校ですが、建物は鉄筋作りでまだまだ使えますので、既存の建物を利用して給食センターにする等、そういったことも考えられるのではないかと思います。交付金がありますが、やはり限られている財源ですし、22億円かけて建築しても維持管理費が掛かります。既存の建物を使うことなども検討材料になると思えますので、もう少し統廃合の件と合わせて詰める部分はしっかりとやっていただきたい

と思います。

■学校教育課

市で持っている土地を利用しないといけない、例えば新たに5億円かけて民地を買うのではなく、ある土地を利用しようという意見は最初にありました。太田幼稚園の跡地はいいのではないかとということで、調査をした経緯があります。ただ、三千食の給食センターを造る面積が確保出来ませんでした。また、そこは浸水想定地域になっており、太田小・幼稚園のところにセンターを造ることができません。盛り土をすればいいのではないかなど、いろいろな考えはあるかと思いますが、場所的に厳しいというのが現状です。もう一つ石神第一幼稚園の跡地もありますという話だったのですが、原町区と小高区に配送をすることを考えた時、ちょっと北寄りだという場所的問題もあり、現在は検討に入れておりません。

今回は方針については、今後パブリックコメントにかけ市民の方からの意見を集約する中で、用地の選定等に移りますので、より効率的な配送が出来る場所の選定を今後進めていくこととなります。ご意見ありがとうございました。

◎奥村委員

先ほど地産地消の話が出ていましたが、国の緑の農業戦略というのがあります。その国の方針に基づいて全国の農家が動いているということがあります。しかし残念なのが、南相馬市は元々有機栽培関係では県内で一番多くの方が取り組んでいたのに、震災以降出来なくなってしまったことです。そういった部分でぜひ市でもJAと協力したらいいのではないですか。そういった部分は元々JAと市が組織を作り予算を付けながら取り組んでいたと思いますが、震災後は一切やっていません。皆さんは担当が違うでしょうが、そのようなこともありますので、地産地消、安心安全な作物の提供という意味で進めていくために、農政課などに声をかけていただきたいです。今朝の新聞に県内先駆けて二本松市で学校給食に有機栽培の農産物を提供するという事が載っていました。そういった食育も含めてやれると思いますので、令和8年までその体制ができるかはわかりませんが、農政課や市、県も交えて、その先も見据えて、目指していただきたいです。

◎平間会長

私、情報が入っていなかったのか初めて知ったのですが、八沢小学校の統廃合について教育委員会の方がおっしゃっているのですか。八沢小学校学区の皆さんに、そういう話が進んでいますとこの場で言っているのですか。

■学校教育課

八沢小学校の統廃合につきましては、学校教育課の教育企画係の方で、定期的にお伺いをし、今後の進め方について、校長・教頭先生と保護者の方と話し合いを持っております。

◎平間会長

私としては、統廃合の話が知らないところでどんどん進んでいて、後から太田小学校やどこの小学校とか具体的にぼろぼろ出てくるのか心配になってしまいましたが、公になっているということで、安心しました。

全然違う観点からですが、人件費、児童数の減少などでセンター方式がいいのは

分かります。しかし自校給食がなぜいいかと言いますと、災害の時、津波や地震で避難した時、大甕小学校が避難所になっているのですが、原町二中もそうですが、給食室があるという事で、一時的に避難してきた方々に食事を作ることが出来ます。どこの学校の近くにセンターを建設するかの予定地がまだ決まっていないとのことですが、避難場所が遠ければ緊急的な時にどうなるのでしょうか。全く逆行してしましますが、自校に給食室があり、そこが地域の避難所になっているとすれば、そこで、子ども達の給食だけでなく避難者に一時的に食を提供することも出来ると思います。給食センターにするという方向だけは分かりましたが、そのセンターを造る場所は大勢の人が駆け込んでくる避難所の近くがいいと思います。いろいろな面で助かるのではないのでしょうか。

■学校教育課

会長の言うことはよく分かります。私も東日本大震災を経験しており、給食室がある事で、避難してきた方々に何らかの食材がありライフラインがきっちりしていれば、作ることが出来るという事は承知しています。現存の給食室は給食センターに移行してしまえば、取り壊すということになりますが、今のご意見は今後の課題として考えていかなければならないと思います。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で報告事項を終ります。
次に、「次第4 その他」に移ります。

4 その他

◇議長

その他について、何か委員の皆さんの方からありますか。

◎奥村委員

先日の新聞報道で、相馬野馬追の開催日がどうのこうのと門馬市長を含めたコメントがありました。唐突な発表だと思いましたが、そういった部分で星部長もおりますので、市長の考えについて正式にあるのか教えてください。相馬藩がここに来て700周年で、市でも予算を取っているでしょうし、太田神社での例大祭もあります。十数年前に開催日の変更はしております。そういった中で簡単に開催日の変更は出来ないと思いますし、また協議会やそのような所で議論されるべきだと思います。お祭りですので、それぞれが関係してきますので、単純に暑いからという理由で日程を変更することがはたしていいのか、多くの市民の意見を聞く場をしっかりと作るべきだと思います。

■原町区役所長

私も新聞報道以外の詳細は把握しておりませんが、まずは相馬市の立谷市長から提案があったとのこと。参加する方や観客の熱中症、馬についても大変過酷な状況になっており、地球温暖化の影響が色濃く出ていて、健康面も含めて、そういう提案があったと聞いています。その上で、6月を目途に様々な検討をしていきたいと思いますといったスケジュール的なことを言われたようです。それ以降の詳細については、私の方では把握しておりませんが、奥村委員がおっしゃったと

おり、執行委員会だけではなく、広く様々な意見を聞く必要があるのではないかという事を担当課に伝えます。また、国の重要無形文化財に指定されておりますので、文化庁との協議も必要となりますので、簡単に我々の都合だけで日程の変更を出来るものではありません。すぐに変更することは難しいと思いますが、そういう状態です。

◇議長

その他なければ、以上で終わります。

5 閉会

午前 11 時 50 分終了

■原町区地域振興係長

以上をもちまして、第 10 回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

平岡 勝成

会議録署名人

半谷 真知子

会議録署名人

藤原 ヒロ子